

健 対 協

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 令和6年2月1日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
オンライン会議 (Zoom)
- 出席者 25人
〈鳥取県健康会館〉
岡田克・松田各委員
鳥取県子ども家庭部・家庭支援課：田村係長、城市保健師
〃 子ども家庭部・子ども発達支援課：赤瀬保健師
鳥取県健康対策協議会事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中主任、廣瀬主事
〈オンライン (Zoom)〉
村江協議会長、難波委員長
井奥・井庭・宇都宮・岡田隆・河上・木山・高橋・花木・林・前垣・山田各委員
鳥取県子ども家庭部：小倉参事監
オブザーバー：米子保健所 坂本保健師、岩谷保健師

【概要】

- ・令和4年の出生数は3,752人で前年より44人増加している。
- ・令和4年度の1歳6か月児健診受診者数は3,746人で受診率は98.9%、3歳児健診受診

者数は4,175人で受診率は98.6%であった。
・令和4年度新生児聴覚検査実施児数は4,506人、実施率は99.69%（前年度99.74%）であった。そのうち難聴の確定診断を受けたのは6人（両側難聴3人、一側難聴3

人）であった。

- ・令和4年度産後健康診査結果は、産後2週間目は受診者数3,114人、要精検7人、要治療7人（精神科への紹介数は2件）。産後4週目は受診者数3,489人、要精検4人、要治療6人（精神科への紹介数は9件）。
- ・令和3年度の鳥取県の全年齢における、人工妊娠中絶実施率は6.4%（全国5.1%）で前年より0.3ポイント減少した。鳥取県の20歳未満における、人工妊娠中絶実施率は2.9%（全国3.6%）で前年より0.6ポイント減少した。総数では、ワースト5位であった。
- ・先天性代謝異常等検査事業（新生児マスクリーニング）の拡大マスクリーニング検査について、鳥取県における新生児マスクリーニングの対象疾患の追加、実施方法等を検討する場として、拡大新生児マスクリーニング検査小委員会を立ち上げることとなった。今後、対象疾患、検査体制、実施体制等を検討していく。

挨拶（要旨）

〈難波委員長〉

皆様、お忙しい中お集まりいただき感謝する。新型コロナウイルス対策も落着き、母子保健対策も従来に増して取り組むことが出来るようになってきた。様々な懸案はあるが、鳥取県の母子保健がより良いものになるよう協議していきたい。本日はよろしくお願いする。

協議事項

1. 拡大マスクリーニング検査小委員会の設置

について：城市県家庭支援課保健師

鳥取県では、現在、新生児マスクリーニングとしてタンデムマス法等を用いた20疾患の早期診断を目的とした検査を実施している。近年、検査法・治療技術の進歩によって、いくつかの疾患に

おいては、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになった。このことから鳥取県における新生児マスクリーニングの対象疾患の追加実施の方法等について検討していきたい。鳥取大学医学部の難波教授・前垣教授・栗野教授を中心に小委員会設置に係る事前協議を、鳥取県拡大新生児マスクリーニング検査検討委員会で検討し、構成委員については、鳥取県健康対策協議会小委員会同様、産婦人科医、小児科医等を考えている。検査実施体制、陽性例の精密検査実施施設の選定及び精密検査後のフォローアップ体制、拡大新生児マスクリーニング検査開始後の定期連絡・評価体制、拡大新生児マスクリーニング検査実施に係る関係機関への周知についての以上、4項目を小委員会での検討項目として今後検討していきたい。国の動きとして、都道府県・指定都市においてモデル的に2疾患（SCID、SMA）を対象とするマスクリーニング検査を実施し、国の調査研究と連携・協力をすることでマスクリーニング検査の対象疾患の拡充に向けた検討に資するデータを収集し、その結果を踏まえ全国展開を目指している。このことから、鳥取県でも拡大マスクリーニング検査の導入に向けた検討をさせていただきたく小委員会の設置提案をさせていただいた。今後、拡大新生児マスクリーニング検査の対象疾患の幅が広がってくると想定しているので、小委員会において、状況に応じた体制・環境整理の検討が必要と考えている。

2. 県内の乳幼児健診における検診体制について：小倉県子ども家庭部参事監

市町村において健診医の確保が難しく、市町村単独で健診体制を組むことが難しくなっているという意見があり、県で広域調整をしてほしいといったニーズが寄せられている。内科医に健診医を引き受けている自治体や、健診医や健診対象者が少ない為、2月に1回実施するなど回数を減らして実施している自治体もある。米子市では現在の健診医が退かれることになり、新たな健診医の確保が必要である。県中部では継続し

て市町村へ派遣することが難しい意向を示されている。米子市及び県中部の令和6年度の診察医確保については個別に調整を図ったが、令和7年度以降のめどが立っていない状況である。東部でも同じような状況が起きていないか聞き取りを行う予定である。全県で健診医の高齢化等に伴い市町村単独で医師を確保するための交渉を行うことが困難となっており、早急に持続可能性を念頭に置いた新たな健診医確保体制の検討を開始し、段階的に体制をシフトしていく必要がある。今後、乳幼児健診小委員会で必要な協議事項等を整理し、県主導での拡大会議にて決定をしていく予定である。

報告事項

1. 母子保健指標推移について：

城市県家庭支援課保健師

鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、出生者数は3,752人で前年より44人増加している。合計特殊出生率は、1.6%で前年より0.09ポイント増加している。

乳児死亡数は5人、乳児死亡率は1.3%（全国1.8%）であった。その内訳は新生児死亡が3名、早期新生児死亡が2名であった。死因内訳は周産期に発生した病態が3名、その他のすべての疾患が2名であった。

周産期死亡数は12人で前年より1人増加、周産期死亡率は3.2%（全国3.3%）であった。

2. 令和4度市町村母子保健事業実施状況について：城市県家庭支援課保健師

妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は3,440件であった。満11週以内の届出は3,210件、全体の93.3%（前年93.3%）、満12～19週の届出は204件、全体の5.9%（前年6.2%）、満28週以降の届出は8件、分娩後の届出は0件であった。妊婦訪問指導の実人員は114人、未熟児訪問指導の実人員は142人であった。

・乳幼児健康診査受診状況

3～5か月健診の対象者数は3,808人、受診

者数3,596人で受診率は94.4%、6～8か月健診は対象者数3,718人、受診者数3,650人で受診率98.1%、9～12か月健診は対象者数3,996人、受診者数3,537人で受診率88.5%であった。

1歳6か月児健診の対象者数は3,789人、受診者数3,746人で受診率は98.9%、健診結果要精密者は104人、精密検査受診者は88人で受診率は84.6%であった。3歳児健診対象者数は4,233人、受診者数は4,175人、受診率は98.6%、健診結果要精密者は544人、精密検査受診者は423人で受診率77.8%であった。いずれの市町村も健診未受診者に対して、再通知や受診勧奨の電話や訪問を行っており、子どもの発達や家庭環境状況の確認を行っている。

3歳児健診における視力検査の報告としまして、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日野町の7町でスポットビジョンスクリーナーが導入され、県内のほとんどの市町村で屈折検査機器の導入が進んでいる。要精密となったのは356人、眼科精密検査受診者数は291人で受診率81.7%であった。

・その他、市町村母子保健事業に関して以下の報告

①3歳児健診で親が「育てにくさ」を感じている児の受診結果

「いつもそう思う」と回答した人は、4,176人中43人で、1.0%（前年0.9%）であった。そのうち1歳6か月児健診で異常なしの者は25人（58.1%）、何らかの指摘があった者は16人（37.2%）であった。

②5歳児健診（発達相談）実施結果

鳥取市、倉吉市、境港市が実施する発達相談（健康相談）は、相談者数計84人、うち要精検・治療中・観察中は23人（27.3%）であった。

米子市と15町村が実施する5歳児健康診査は、対象者数776人、受診者730人（受診率94.1%）、要精検は101人（13.8%）であった。

③妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は60人（1.71%）

であり、妊娠を機に禁煙をされた者は132人（3.8%）であった。同居家族の喫煙状況に関

しては「喫煙有り」の回答が1,137人（32.3%）であり、家族の妊娠を機に禁煙した者は41人（1.76%）であった。

委員より、産後4週間での喫煙率についての意見があり、今後4週間健診での再喫煙の聞き取りを行い、再喫煙の防止に繋げていく。

④産後健康診査結果

産後2週目：受診者数3,114人のうち、異常なし2,468人（79.2%）、経過観察632人、要精検7人、要治療7人。（精神科への紹介数は2件）、エジンバラ産後うつ病質問票点数が9点以上となった方は377名（12.1%）。市町村の支援必要性「有」となったケースに対する支援としては、保健師訪問523件、養育支援訪問事業11件、産後ケア事業45件、産前産後サポート事業15件、その他99件であった。

産後4週目：受診者数3,489人のうち、異常なし3,001人（86.0%）、経過観察478人、要精検4人、要治療6人。（精神科への紹介数は9件）、エジンバラ産後うつ病質問票点数が9点以上となった方は262名（7.5%）。市町村の支援必要性「有」となったケースに対する支援としては、保健師訪問573件、養育支援訪問事業12件、産後ケア事業54件、産前産後サポート事業12件、その他109件であった。

令和5年度から伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の面談等の支援が加わり、妊娠届時から出産後の面談まで市町村での切れ目ない支援が実施される。

3. その他

○人工妊娠中絶の推移：城市県家庭支援課保健師
令和4年度の鳥取県の全年齢における、人工妊娠中絶実施率は6.4%（全国5.1%）で前年より0.3ポイント減少した。鳥取県の20歳未満における、人工妊娠中絶実施率は2.9%（全国3.6%）で前年より0.6ポイント減少した。総数では、ワースト5位であった。

○先天性代謝異常検査及び精密検査の状況：

城市県家庭支援課保健師

令和4年度のガスリー検査による精密検査対象者は、20人（前年度18人）、確定診断は先天性甲状腺機能低下症の5名である。タンデムマス法検査による精密検査対象者は3人（前年度0人）であった。

○令和4年度新生児聴覚検査実施状況のまとめ：

赤瀬県子ども発達支援課保健師

令和4年度は県内の全分娩取扱産科施設14施設で実施され、県全体実施児数は4,520人、実施率は99.69%（前年度99.74%）であった。そのうち、確定診断を受けたきこえない・きこえにくい子どもの人数は6人（両側難聴3人、一側難聴3人）であった。NICU入院児の検査実施率は99.18%（前年度99.48%）であった。NICU入院児を除いた検査実施率は99.79%、前年度比0.01ポイント増加であった。検査未実施の理由は、「保護者が希望しない」「検査前に死亡」であった。精密検査実施状況については、検査実施件数は20件、NICU入院児のきこえない・きこえにくい子どもは一側難聴が1人（軽度）と両側難聴が1人（軽度）であった。NICU入院児を除いたきこえない・きこえにくい子どもは、一側難聴が2人（軽度）、両側難聴が2人（軽度1、高度1）であった。

市町村及び保健所訪問指導実施状況としては、相談件数が8件で保健師による支援が実施された。また、新生児聴覚検査を受けてリファーとなり、指導開始したのは8人で、うち7人は県内精密検査実施機関から、うち1人は保健師からの紹介によるものだった。

○「新生児聴覚検査と聴覚障がい児支援のための手引き」の一部改正について：

赤瀬県子ども発達支援課保健師

平成30年度母子保健対策協議会で先天性CMV感染症への早期治療について提案がなされて以降、新生児聴覚スクリーニングのリファー児の対応（先天性CMVの検査等に対応するため、保護

者への結果説明時期を1か月健診時から出産入院中へ前倒す改正)について、別途検討会を設けながら継続協議を行ってきたが、治療薬が未承認段階であったこと等を踏まえ保留となっていた。本件について、サイトメガロウイルスの治療薬が令和5年3月27日に保険適応となり、國の方針においてもリファー児のCMV検査(生後21日以内の検査が必要)が強く推奨されていることをふまえ、検討会における協議を再開し、検査の流れを整理した。具体的には、新生児聴覚検査の結果説明時期を1か月健診時から出産入院中へ変更し、リファーとなった児に対し、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の実施体制を整えていく。また、早期支援に繋げるため、全てのリファー児の情報について、手引き内の育児支援連絡票を用いて市町村へ送付するとともに、必要な情報をまとめたリーフレットにより結果説明時に情報提供を実施する。年度内をめどに改正を行う予定である。

○鳥取県乳幼児健康診査マニュアルの改訂について：城市県家庭支援課保健師

今後、國の乳幼児健康診査身体診察マニュアルの改正の動きを見ながら、小委員会においても検討していくという方向性を1月15日小委員会で確認した。

○願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議について：城市県家庭支援課保健師

令和5年9月12日に第1回会議を開催した。妊娠・出産に係る支援において、医学的知見・技術の進歩に伴いより高い専門性が必要となっており、併せて妊娠婦の心身のケアの質の向上が求められている。地域における身近な相談の場の充実と地域と専門機関との連携した重層的支援の整備を通じて、妊娠婦～周産期の包括的な支援体制の構築を目的とし、5つのテーマごとに作業部会を開催する。部会ごとに優先的テーマを決定し同一年度内に具体的な取り組みを検討していく。委員の意見として、医師が参加できない会議日程のため、医師が参加できる日程調整をお願いしたい。

○世界早産児デー啓発イベントについて：

城市県家庭支援課保健師

11月17日の世界早産児デーに合わせて、リトルベビーとその家族について認識を高め、相互理解の促進を図るための啓発イベントとして、写真展、ライトアップを実施した。今後は、こうした啓発イベントを継続して実施するとともに、外国語版のリトルベビーハンドブックの作成など誰一人取り残すことが無いよう取り組みを強化していく。